

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年8月25日
【事業年度】	第13期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）
【会社名】	ジェイコム株式会社
【英訳名】	J-COM Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 泰彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心齋橋二丁目1番3号 御堂筋ダイヤモンドビル8階
【電話番号】	06(4708)1001
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理部長 谷間 高
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区西心齋橋二丁目1番3号 御堂筋ダイヤモンドビル8階
【電話番号】	06(4708)1001
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理部長 谷間 高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	1,616,761	2,222,747	3,271,108	4,684,111	6,657,077
経常利益 (千円)	76,990	88,920	141,254	281,628	552,903
当期純利益 (千円)	40,248	45,521	56,005	152,503	274,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	40,000	507,500
発行済株式総数 (株)	600	600	600	12,500	43,500
純資産額 (千円)	106,639	152,161	208,167	380,671	1,783,809
総資産額 (千円)	358,988	595,807	846,657	1,183,350	2,758,324
1株当たり純資産額 (円)	177,733.12	253,602.05	346,945.27	30,453.69	41,007.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	67,080.72	75,868.94	93,343.22	12,639.40	6,788.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	6,518.55
自己資本比率 (%)	29.7	25.5	24.6	32.2	64.7
自己資本利益率 (%)	46.5	35.2	31.1	51.8	25.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	57.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	67,851	205,570	405,110
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	76,658	123,279	267,010
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	59,394	100,356	1,034,426
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	152,106	380,600	1,553,126
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31 (13)	37 (12)	53 (13)	64 (14)	89 (15)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 平成17年3月3日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第12期の1株当たり当期純利益金額は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6. 平成18年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第13期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
7. 第9期から第11期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 第9期から第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
10. 第10期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
11. 第11期から賞与引当金を計上したことにより、経常利益が231千円、税引前当期純利益が16,365千円それぞれ減少しております。また、税効果会計を適用したことにより、当期純利益が14,872千円増加しております。さらに、支払利息及び法定福利費並びに支払家賃の一部について発生基準に変更した結果、経常利益が4,494千円、税引前当期純利益が2,668千円それぞれ減少しております。
12. 第13期から外形標準課税制度を適用したことにより、経常利益及び税引前当期純利益が13,050千円それぞれ減少しております。
13. 第11期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
14. 従業員数は就業人員数を表示しており、ジェイコムスタッフ（総合人材サービスの提供を目的として雇用したスタッフで従業員を除く者）は除いております。

2【沿革】

年月	事項
平成5年9月	大阪市西区において、代表取締役岡本泰彦がパッケージ旅行の企画事業を目的として、株式会社パワーズインターナショナル（現 ジェイコム株式会社）を設立。
平成6年7月	会社名をトラディア株式会社に変更。
平成8年4月	当社代表取締役岡本泰彦が設立した有限会社ジェイ・テレコムにおいて、携帯電話端末の販売に関する代理店契約を締結することにより、マルチメディアサービス事業を開始。
平成8年7月	当社において、簡易型携帯電話端末の販売を開始。
平成8年8月	旅行企画事業を、当社代表取締役岡本泰彦が設立したステップツアーズ株式会社（現 休眠会社）に譲渡。
平成8年11月	会社名をジェイコム株式会社に変更。
平成8年12月	簡易型携帯電話の販売店として、当社直営ショップの第1号店「NTTパーソナルショップ西宮北口駅前店」を開店（平成11年1月閉鎖）。
平成10年8月	有限会社ジェイ・テレコムが締結していた代理店契約を当社が譲受けたことにより、携帯電話端末の販売を本格的に開始。
平成10年10月	丸紅テレコム株式会社と販売業務に関する委託契約を締結し、総合人材サービス事業を開始。
平成11年5月	一般労働者派遣事業の許可を取得。派遣契約による総合人材サービス事業を開始。
平成11年11月	「サービスセンター岩倉店」（現 ドコモショップ宝ヶ池店）開店。
平成12年1月	東海地区における総合人材サービス事業拡大のため、名古屋市東区に名古屋営業所（現 東海支社）を開設。
平成12年4月	中国地区における総合人材サービス事業拡大のため、広島市中区に広島営業所（現 中国支社）を開設。
平成12年11月	J-フォンショップ伊丹西野（現 ボーダフォン伊丹西野）開店。
平成13年7月	J-フォンショップ大正中央（現 ボーダフォン大正中央）開店。
平成15年10月	関東地区における総合人材サービス事業拡大のため、東京都渋谷区に東京支社を開設。
平成17年5月	東海支社を現在の名古屋市中区錦に移転。
平成17年10月	東京支社を現在の東京都渋谷区渋谷に移転。
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年1月	本社を現在の大阪市中央区西心斎橋に移転。
平成18年2月	東北地区における総合人材サービス事業拡大のため、仙台市青葉区に東北支社を開設。
平成18年5月	中国支社を現在の広島市中区本通に移転。

3【事業の内容】

当社は、総合人材サービス事業とマルチメディアサービス事業を行っております。

(1) 総合人材サービス事業

総合人材サービス事業は、営業支援サービスと人材派遣サービスの2つのサービスを行っております。

営業支援サービス

当社の営業支援サービスの提供先は、携帯電話端末の販売・契約といった携帯電話業界、ブロードバンドやプロバイダーへの加入促進といった情報通信業界にほぼ特化しており、ジェイコムスタッフ（総合人材サービスの提供を目的として雇用したスタッフで従業員を除く者）が営業支援活動を行っております。主に携帯電話ショップや量販店等販売店における接客、商品説明、契約といった販売活動、販売員に対するアドバイスや営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、販売促進活動の企画・運営、オペレーションセンターにおける入力・開通業務、キャンペーン・イベントの企画運営業務といった販売プロセスにおけるあらゆる局面に対して、当社スタッフがその営業支援活動を行っております。

営業支援サービスにおける主たる取扱商品である携帯電話端末は、通話・メールによる使用にとどまらず、音楽再生やモバイル決済等その使用方法が多様化してきており、携帯電話端末の機能・操作方法についても複雑化しております。また、通信キャリアのサービス内容や料金プランも多様化しております。このため、携帯電話端末の販売活動において、販売スタッフには専門的な商品知識と消費者への説明能力が求められており、販売スタッフへの研修による能力の向上及びその能力を維持するため継続的なサポートが必要となっております。当社では、この販売活動に対し、当社が雇用し研修を行ったスタッフを通信キャリアやその販売代理店等を通じて、キャリアショップ、家電量販店、総合スーパー、オペレーションセンター等に配置しており、主に消費者に対する営業支援活動を行っております。

また、当社では、携帯電話業界、情報通信業界以外に対しても、クレジットカードの加入促進、店頭販売支援、キャンペーン運営等の営業支援サービスを提供しております。

当社の営業支援サービスは、その業務内容により「販売支援サービス」と「アウトソーシングサービス」に区分しております。

〔販売支援サービス〕

販売支援サービスでは、ジェイコムスタッフが主に次のような業務内容を行うことにより、販売活動を支援しております。

呼称	業務内容
ショップスタッフ	得意先（通信キャリア・販売代理店等）との契約により、得意先が経営する携帯電話ショップにおいて、当社スタッフが携帯電話端末等の販売促進・加入推進活動及び契約事務を行っております。
ヘルパー	得意先（通信キャリア・販売代理店等）との契約により、家電量販店等の携帯電話販売コーナーにおいて、当社スタッフが携帯電話端末等の販売促進・加入推進活動を行っております。
ラウンダー	得意先（通信キャリア・販売代理店等）との契約により、当社スタッフが家電量販店や携帯電話ショップ等を巡回し、ショップスタッフ・ヘルパーへのアドバイスや営業情報の収集、得意先への営業報告といった営業支援活動を行っております。ラウンダー業務は、より専門性の高い知識が必要となり、ヘルパーの中からの昇格や過去の職務経験者からラウンダーとなるスタッフを選抜しております。
オペレーションスタッフ	家電量販店等で受け付けた携帯電話の加入・変更申込については、各通信キャリア・販売代理店が開通センター等のオペレーションセンターを設けており、各種登録・開通業務を行っております。当社では、得意先（通信キャリア・販売代理店等）との契約により、当社スタッフがこれら業務を行っております。
キャンペーンスタッフ	携帯電話業界、情報通信業界に限らず、各種商品の販売促進キャンペーンやクレジットカードの加入促進活動等に対して、当社スタッフがキャンペーン活動を行っております。

これら業務を行うスタッフに対して、当社従業員を専任担当者として配置しております。当社従業員は、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理やショップ運営のサポートを行うとともに、そこから得た営業情報やマーケティングデータを得意先に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

〔アウトソーシングサービス〕

アウトソーシングサービスでは、営業支援サービスの提供に際して、当社が責任者を含めた人材を得意先に配置し、業務運営全般を一括して受託しております。アウトソーシングサービスは、当社では販売支援サービスの発展形として捉えており、主として販売支援サービス提供先に対して更なる業務運営の効率化や品質向上を目的として、サービスを提案・受注しております。現在、携帯電話ショップにおけるマネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、ラウンド業務の運営委託、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

携帯電話ショップにおけるマネジメント業務では、店舗の運営・戦略立案・販売活動を含む店舗業務のすべてを一括してアウトソーシングを受けております。オペレーションセンターの運営業務においては、運営に関するコンサルティングから、センターの構築・運営管理・研修を含む運営業務を一括してアウトソーシングを受けております。また、ラウンド業務の運営委託、キャンペーンの企画・運営業務においては、得意先から業務委託を受けて、当社がその業務に関する企画立案・運営管理・人員手配等を行っております。

人材派遣サービス

当社の人材派遣サービスは、営業支援サービス以外のオフィスやコールセンターへのスタッフ派遣がその主な内容となっております。

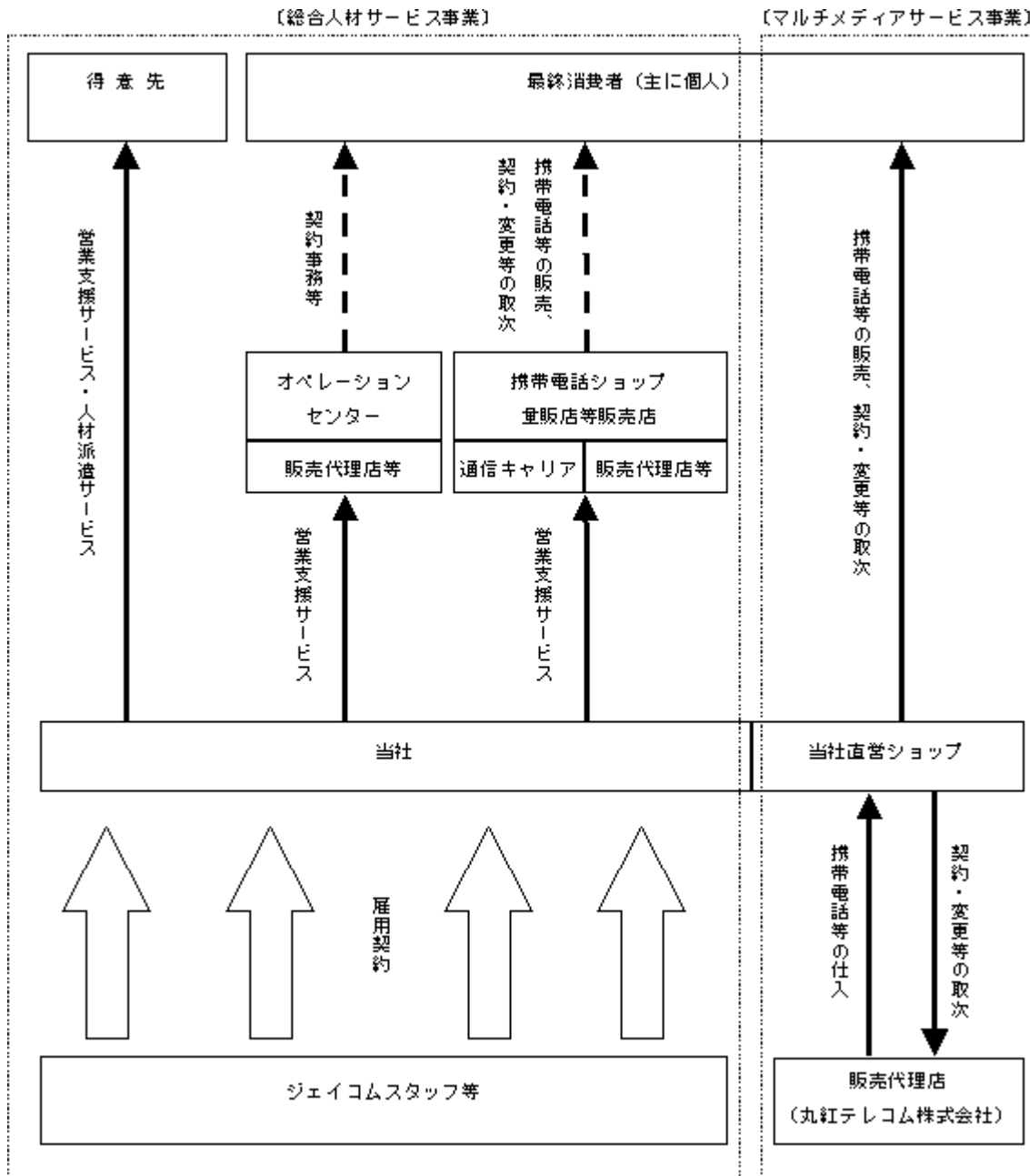
人材派遣サービスは、得意先より派遣依頼を受け、当社が雇用し、教育・研修を行ったスタッフに仕事を依頼しております。

(2) マルチメディアサービス事業

マルチメディアサービス事業では、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、各通信キャリアと丸紅テレコム株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗及びボーダフォンショップ2店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、携帯電話業界への営業支援サービスの品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、ジェイコムスタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等において重要な位置付けにあり、マルチメディアサービス事業を併せ持つことによるシナジー効果を楽しんでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



表上の点線は、当社スタッフが行う役務の提供であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89(15)	27.2	2.1	4,305,977

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及びジェイコムスタッフを除き、常用パートを含んでおります。)であります。また、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が25名増加しましたのは、事業拡大に伴う営業社員の増加及び管理機能強化に伴う管理社員の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加や業績の向上に支えられ、景気は依然回復基調を維持しており、個人消費も景気回復による所得向上などの要因に支えられ堅調に推移しました。また、雇用情勢においても、企業収益の改善を受け、労働者の需要は増加し、雇用機会は拡大傾向にあります。

当社の主要マーケットである携帯電話業界においては、今秋導入されるナンバーポータビリティ制度の開始や新規事業者の参入を控えており、通信キャリア各社は契約者の囲い込みに向け、既に活発な販売促進活動を開始しております。また、相次ぐ高機能搭載の携帯電話端末の発売やサービスプランの充実による旺盛な買替需要を背景に、携帯電話販売市場はより一層活性化しております。

このような状況の下、当社は、まず総合人材サービス事業において、業界内での更なるシェアアップを図るべく営業活動を行いました。当社独自の教育研修によってスタッフを育成し、質の高いサービスを提供することにより、既存の取引の強化・拡大に成功いたしました。株式上場以降は認知度・信頼度が向上したことから、採用活動も順調に推移しており、新規取引先も増加傾向にあります。また、当期からクレジットカード加入促進サービスの継続的な受注を開始し、新たなフィールドにおける基盤を築くべく営業活動を展開いたしました。

また、マルチメディアサービス事業においては、引き続き直営3店舗における販売力強化に努めました。

この結果、当期における売上高は6,657,077千円(前期比42.1%増)、営業利益は594,418千円(前期比109.2%増)、経常利益は552,903千円(前期比96.3%増)、当期純利益は274,195千円(前期比79.8%増)と大幅な増収増益を達成することができました。

各事業別の業績は、次のとおりであります。

(総合人材サービス事業)

総合人材サービス事業においては、主要マーケットである携帯電話業界における更なるシェアアップを図るべく営業活動を行いました。携帯電話業界は、通信キャリア間の契約者獲得競争が更に激化しており、サービスプランや高機能端末による競争に加え、販売スタッフの採用やキャンペーン施策に対しても積極的な行動をとっております。また、家電量販店の活発な店舗展開もあり、携帯電話販売スタッフに対する需要は大きく拡大しました。

このような状況の下、当社では携帯電話業界向け営業支援サービスにおける大きな需要に応えるべく、採用活動と研修活動に注力してまいりました。まず、採用活動においては、積極性と効率化を重視し、効率のよい求人媒体に対して求人費用を積極的に使用するとともに、現地登録会や夜間登録会を充実させ、求職者が応募しやすい環境を整えました。平成17年12月の株式上場による知名度向上もあった結果、登録者は大きく増加いたしました。また、研修活動においては、質の高いサービスを提供するため独自の教育研修により登録者を育成し、高度化する携帯電話販売において取引先や消費者のニーズに適ったサービスを提供できるよう努めてまいりました。

地域別では、当社地盤である西日本地区や東海地区において、携帯電話業界内での需要拡大に応えることに注力しました。取引先各社とも携帯電話販売スタッフは増加傾向にあり、当社では質の高いサービスを提供することにより、更なるシェアアップに努めました。また、キャリアショップを有する中小規模の代理店からも、当社営業支援サービスへのニーズが高まっており、当期において新規取引先を大幅に増加することができました。

最大のマーケットである東日本地区においては、当社は後発でありシェアが低いことから、そのシェアアップを最大の経営課題として掲げ、経営資源の集中による売上高増加を図りました。さらに平成18年2月には東北支社を仙台市に開設し、東北地方における営業支援サービスを開始しました。この結果、通信キャリアや大手携帯電話販売代理店との積極的な取組みもあり、順調に推移することができました。

携帯電話以外の業界においては、当期からクレジットカードの加入促進サービスへの取組みを本格的に開始しました。クレジットカード業界は、加入促進活動を積極的かつ継続的に展開しており、また、通信キャリア各社の提携カードやクレジット機能を内蔵した携帯電話端末の発売など、携帯電話業界とも密接に関わっております。当社では、今後、クレジットカードの加入促進サービスを新たな柱とすべく、当期はその基盤作りに注力いたしました結果、当社の全国各拠点において一定の成果を収めることができました。

この結果、当期における売上高は5,896,051千円(前期比50.8%増)となりました。

(マルチメディアサービス事業)

マルチメディアサービス事業においては、引き続き直営3店舗における販売力及び競争力の強化を目標に営業活動を行いました。通信キャリアの活発な販売促進施策や高機能携帯電話端末の相次ぐ発売が寄与し、売上高はほぼ前期並みに推移いたしました。

この結果、当期における売上高は761,026千円(前期比1.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益や増資による資金調達が大きく資金増加に寄与したほか、未払金や仕入債務の増加といった資金増加要因があったものの、一方で法人税等の支払、売上債権の増加、投資有価証券の購入といった資金減少要因があったことにより、前期末に比べ1,172,526千円増加し、当期末は1,553,126千円（前期比308.1%増）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は405,110千円（前期比97.1%増）となりました。この主な内容は、税引前当期純利益532,067千円、ジェイコムスタッフ増加に伴う給与等未払金の増加93,170千円等の資金増加要因がありましたが、その一方で、総合人材サービス事業の売上増に伴う売上債権の増加131,907千円、法人税等の支払額186,806千円等の資金減少要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は267,010千円（前期は123,279千円の獲得）となりました。この主な内容は、本社、東京支社及び中国支社の移転、東北支社開設等に伴う有形固定資産の取得41,727千円及び保証金の差入れ47,544千円、資金運用を目的とした投資有価証券の取得202,940千円といった減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,034,426千円（前期は100,356千円の使用）となりました。この内容は、株式市場に際して行った公募による新株発行増資による収入1,125,494千円、長期借入金の期限前返済等による支出59,960千円、株式市場に伴う支出31,107千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当期の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日) (千円)	前年同期比(%)
総合人材サービス事業	3,910,594	5,896,051	150.8
西日本地区	2,606,447	3,745,258	143.7
東海地区	928,027	1,322,662	142.5
東日本地区	376,120	828,130	220.2
マルチメディアサービス事業	773,516	761,026	98.4
合計	4,684,111	6,657,077	142.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記のうち、西日本地区には近畿以西を、東海地区には東海地方を、東日本地区には関東以東をそれぞれ記載しております。

3. 当期及び前期の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅テレコム株式会社	977,880	20.9	978,493	14.7

3【対処すべき課題】

(1) 優秀なスタッフの確保

当社の主力事業である総合人材サービス事業は、優秀なスタッフを雇用し、提供していくことが事業拡大に対して必要不可欠であります。近年、労働環境が変化しており、派遣等の短期雇用を選択する労働者が急速に増加しております。短期雇用を選択する労働者は、時間、キャリアアップ、労働環境等、様々な労働に対するニーズを持っており、これらのニーズに応えていくことが、今後、人材を確保していくうえで重要であると認識しております。

このため、まず、採用活動においては、効率性を重視した各種求人誌の利用、インターネットによる採用活動、当社スタッフからの紹介による採用にも重点をおいており、今後も募集方法の多様化に取り組んでまいります。さらに採用面接についても、当社本支社のほか、できる限り居住地・勤務地に近い場所において行うことにより、労働者が応募しやすい環境を整えてまいります。

研修制度についても、当社スタッフのキャリアアップに不可欠であることから、就業前の事前研修をさらに充実させ、就業後のスタッフに対し定期的なフォローアップ研修を行ってまいります。また、研修専門の社員雇用や研修施設の設置等も計画しており、当社スタッフの質の確保に努めてまいります。

(2) 個人情報の保護

当社は、登録者の個人情報を有しており、また、当社スタッフの就業先においても、個人情報を取扱う業種が多く、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社では、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行うとともに、継続して研修を行うことにより、個人情報の保護管理体制を明確にしており、今後も重要課題として個人情報の保護管理に取り組んでまいります。

(3) 全国への展開

当社の総合人材サービス事業は、期末日現在、本社（大阪市中央区）のほか、東京支社（東京都渋谷区）、東海支社（名古屋市中区）、中国支社（広島市中区）、東北支社（仙台市青葉区）の計5拠点において、事業を行っております。当社の今後の成長において、これら既存拠点における収益力の拡大は不可欠であり、このほかにも全国各地への支社展開による事業拡大を計画しております。

(4) 対象とする新たな業界との取引拡大

当社の総合人材サービス事業は、主要マーケットである携帯電話業界に大きく依存しております。当社は、複雑多様化する携帯電話機器等の販売や、専門的な知識を必要とする開通センター等のオペレーションセンターに対するスタッフの提供に特化することにより、他の営業支援会社との差別化を図っておりますが、当期において、総合人材サービス事業における同業界への依存割合は90.6%となっております。これら業界の市場規模は高水準で推移し、また営業支援サービスへのニーズは安定的であると認識しており、今後も、当社は特に携帯電話業界に対して積極的な営業活動を行ってまいります。しかし、一方で、特定の業界へ依存するリスクを回避し、当社が総合人材サービス会社として更なる成長を遂げるために、その他の業界に対しても積極的な事業展開を行っていく予定としております。

(5) 管理体制の強化

営業力の強化（営業基盤の拡大、新規業界・職種への進出）に第一に取り組むと同時に、更なる事業拡大を見据え、新たな当社スタッフ管理のための社内システム構築、管理スタッフの増員・能力向上等に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

1. 事業の内容とリスク要因

(1) 総合人材サービス事業

総合人材サービス事業の展望

総合人材サービス事業が属している人材サービス業界は、現在急速な広がりを見せております。厚生労働省発表の労働者派遣事業の事業報告によると、平成16年度の常用雇用ベースの派遣労働者数は890千人（前年度比19.7%増）、市場規模は2兆8,615億円（前年度比21.2%増）と、ともに増加しております。これは労働市場の大きな変化によるものであり、今後もこの環境のもと人材サービス業界は成長していくものと認識しております。しかし、労働者や雇用の正社員志向の強まりといった労働市場の更なる変化や大幅な景気の変動等が起こったことにより、人材サービス業界が影響を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業界への依存

当社の総合人材サービス事業は、主要ターゲットである携帯電話業界の動向に大きく依存しております。これは、機能・操作方法が複雑化し使用方法が多様化する携帯電話端末の販売や、専門的な知識を必要とする開通センター等のオペレーションセンターに対するスタッフの提供等に特化することにより、当社が他の人材サービス会社との差別化を図っていることによります。

総合人材サービス事業における平成18年5月期の業界別売上高は、次のとおりであります。

業界	売上高（千円）	構成比（％）
携帯電話業界向け	5,343,551	90.6
情報通信業界向け	437,776	7.4
その他業界向け	114,722	2.0
合計	5,896,051	100.0

当社は、今後も携帯電話業界の市場規模は高水準で推移し、営業支援サービスへのニーズも高まるものと認識しておりますが、今後の携帯電話業界の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では事業の安定化のため、情報通信業界等、新たな業界に対する総合人材サービスの提供を行うべく積極的な事業展開を行っていく予定としております。

優秀なスタッフの確保

総合人材サービス事業は、商品知識、接客面等において優秀な質の高いスタッフを確保することが必要不可欠であります。よって、今後、当社が成長していくためにも、スタッフの確保は重要な事項であります。なお、平成18年5月における当社スタッフは2,195名となっております。

優秀なスタッフを確保するためには、採用活動と研修活動がともに重要であると認識しております。採用活動においては、各種求人誌、インターネット、携帯サイトによって採用すべきスタッフ数に合わせた募集広告を行っております。また、当社スタッフに対する紹介キャンペーンの実施や夜間や勤務地に近い場所での採用登録会を頻繁に行うことにより採用活動の充実化を図り、求職者の応募しやすい環境を整えております。

一方で、採用したスタッフについて、携帯電話端末の販売等、営業支援サービスを速やかに得意先に提供できるよう、スタッフの営業支援に関する知識向上を中心とした研修活動に力を入れております。これにより、得意先のニーズにあった営業支援サービスの提供を可能としております。

しかし、このような諸施策を実施するにもかかわらず、当社の計画どおりに優秀なスタッフの確保ができないことも想定されます。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理

当社は、登録者の個人情報を有しており、また、ジェイコムスタッフの就業先においても、個人情報を取扱う業種が多く、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社では、従業員、ジェイコムスタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行うとともに、継続的に研修を行っております。当社では個人情報の保護管理体制を整備しており、今後も重要課題として個人情報の保護管理に取り組んでまいります。また、個人情報漏洩にかかる金銭的なリスクを回避するため、個人情報漏洩保険に加入しております。しかし、何らかの原因で個人情報が外部に漏洩するような事態が生じた場合には、当社に対する損害賠償請求や当社への信用の低下といった金銭的・社会的な影響が予想され、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

全国展開への対応

当社の総合人材サービスは、期末日現在、本社（大阪市中央区）のほか、東京支社（東京都渋谷区）、東海支社（名古屋市中区）、中国支社（広島市中区）、東北支社（仙台市青葉区）において事業を行っております。当社の今後の成長において、これら既存拠点における収益力の拡大は不可欠であります。このほかにも全国各地への支社展開による事業拡大を計画しております。これら支社展開を行うべく、今後、その基盤作りを行っていく予定ですが、その基盤作りが計画どおり進まない、また、マーケティング調査等の結果、高収益の獲得が見込めないような場合には、支社展開の中止もしくは遅れが生じることとなり、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が行う総合人材サービス事業には、多数の競合会社が存在しております。また、「一般労働者派遣事業」の許可の取得も比較的容易であることから、新規事業者の参入障壁も低いものであると認識しております。このような状況のなか、当社においては主要ターゲットである携帯電話業界に対する営業支援サービスを充実させ、採用活動・教育研修を行うことにより、各種営業支援サービスの提供のために必要となる優秀なスタッフを確保することによって、他の一般的な人材サービス会社との差別化を図っております。しかし、この携帯電話業界に対する営業支援サービスについては、他社においても重要なターゲットの一つとして認識しており、今後、競争激化による新規参入・価格低下等が進んだ場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マルチメディアサービス事業

携帯電話販売業界の展望

携帯電話販売業界は、保有層に対する普及が一段落したものの契約回線数は依然増加傾向にあり、また、技術の進歩に伴い次々に発売される新機種に対する消費者の更新意欲も高く、携帯電話端末の販売台数は増加傾向にあります。さらにナンバーポータビリティ制度が今秋から開始されることにより、加入者の通信キャリア間での移動も活発化するものと見込まれます。しかし、その一方で、同業者間における販売競争の行方によっては、加入者獲得のための低価格競争や高いサービスの提供が求められる可能性があり、その結果、携帯電話販売業界における競争激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

携帯電話販売にかかるインセンティブについて

当社の運営している携帯電話ショップは、通信キャリアが提供する通信サービスへの利用契約の取次ぎを行うことにより、当該通信キャリアから代理店を通じて、契約取次ぎの対価として手数料を収受しております。この受取手数料を原資として、直営ショップにおいて仕入価格を大幅に下回る価格で携帯電話端末の販売を行っております。

しかし、この受取手数料の金額、支払対象となるサービスの内容等の取引条件は各通信キャリアによって異なっており、また、通信キャリアの方針により変更される可能性もあります。このように当社にとって外的要因である手数料の取引条件変更が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 丸紅テレコム株式会社への依存

当期において、当社の総売上高に占める丸紅テレコム株式会社への売上割合は14.7%となっております。マルチメディアサービス事業において、当社の運営している直営ショップはいわゆる二次代理店であり、当社と通信キャリアとの取引は直接行われずに一次代理店である丸紅テレコム株式会社を通じて行われております。よって、丸紅テレコム株式会社への依存割合の低下は難しい状況にありますが、当該事業で運営する直営店舗は各通信キャリア、丸紅テレコム株式会社と当社との三者契約であることから事業リスクは低いものと認識しております。

また、同社は、総合人材サービス事業においても主要取引先であります。当社と丸紅テレコム株式会社の関係は良好ではありますが、事業拡大及び事業リスクの軽減のためにも、取引関係を維持しつつ、売上を拡大していくことにより依存割合を低くしていく方針であります。

しかし、同社との取引関係が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

(1) 労働者派遣法について

総合人材サービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を各本支社において取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

各本支社における許可番号及び許可の有効期間は、以下のとおりです。

事業所名	許可番号	許可の有効期間
大阪本社	般27-030351	平成20年8月31日まで
東海支社	般23-020415	
中国支社	般34-010180	
東京支社	般13-070601	
東北支社	般27-030351	

平成16年3月1日に労働者派遣法が改正され、一般労働者派遣事業の許可について、事業所単位から事業主単位に変更されております。よって、当社の許可の最終有効期間は、東海支社において取得した平成20年8月31日までとなります。

なお、当社が労働者派遣法第14条のいずれかに該当するときは、厚生労働大臣は一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができる旨が定められておりますが、現時点において、当社は許可の取消しに該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により許可の取消し等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 社会保険について

当社スタッフにおいても、一定の条件を満たした場合は社会保険（厚生年金及び健康保険）への加入が義務付けられております。当社では、社会保険の加入義務があるスタッフに対して加入促進を行った結果、平成17年5月末現在、加入義務者全員が社会保険に加入しております。しかし、社会保険料は最大2年間遡及して徴収される可能性があるため、今後、社会保険事務所等による調査があった場合、その調査内容によっては当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、今後社会保険加入要件について、加入対象者が短時間労働者まで広がった場合、当社スタッフの社会保険加入人員数が増加します。また、社会保険のうち厚生年金保険料の料率は、平成29年まで段階的に引上げられることから、当社が負担する厚生年金保険料は毎年0.177%ずつ増加していきます。これら社会保険料が増加することにより、今後、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 事業体制について

(1) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である岡本泰彦は、当社設立以来、会社の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、取引先企業との交渉、新規開拓等、当社の事業活動全般に対して重要な役割を果たしており、今後とも継続するものと考えられます。このため当社は、同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築を行っていくとともに、各分野での人材育成や外部招聘及び下位層への権限委譲も進めております。

しかしながら、同氏が当社における業務を遂行できなくなるような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模な会社であることについて

当社は平成18年5月末現在の従業員数が89名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。これに対し、今後の事業拡大に応じて人員の増強を図るとともに、内部管理体制を充実していく方針であります。

しかし、事業の拡大に対して、人材の確保や内部管理体制の整備が十分に進まなかった場合には、当社の成長に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 新株予約権の付与

当社は、平成17年3月28日開催の臨時株主総会決議及び平成17年4月1日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員を対象に旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

そのため、新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

当該ストック・オプションの内容につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照下さい。

(2) 配当政策

当社は、創業以来配当の実績はありません。これは、財務体質の強化を図るべく、内部留保を優先し企業価値を高めてきたためです。しかしながら、当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。今後の配当につきましては、内部留保を継続し、収益力の向上を図ることにより、企業価値を向上させることが株主に応えることであると認識しつつ、長期的な視野のもと、各期の経営成績に応じた利益還元として株主に対して配当の実施を検討していく方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

マルチメディアサービス事業において、当社が運営している直営店舗3店舗につき、次のとおり契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、丸紅テレコム株式会社	ドコモショップの運営に関する業務再委託契約	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで以後1年ごと自動更新
ボーダフォン株式会社、丸紅テレコム株式会社	ボーダフォンショップ運営に関する契約	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで以後1年ごと自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産等に関する見積り及び判断を行っているものがあります。これら見積り等については、継続して見直しを行っておりますが、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当期末における総資産は2,758,324千円（前期比1,574,974千円増）、純資産は1,783,809千円（前期比1,403,138千円増）、自己資本比率は64.7%（前期比32.5ポイント増）となりました。

（流動資産）

当期末における流動資産の残高は2,403,334千円（前期比1,334,091千円増）となりました。流動資産増加の主な内容は、新株発行による資金調達及び営業活動等の成果による現金及び預金の増加1,172,526千円、総合人材サービス事業の売上増等に伴う売掛金の増加131,907千円であります。

（固定資産）

当期末における固定資産の残高は354,990千円（前期比240,882千円増）となりました。固定資産増加の主な内容は、資金運用を目的とした投資有価証券の増加188,615千円、本社移転等に伴う差入保証金の増加32,827千円であります。

（流動負債）

当期末における流動負債の残高は974,515千円（前期比197,475千円増）となりました。流動負債増加の主な内容は、事業拡大に伴う従業員やジェイコムスタッフの増加に伴う給与等未払金の増加91,701千円、課税所得金額増に伴う未払法人税等の増加86,602千円であります。

（固定負債）

長期借入金25,640千円を返済したことにより、当期末における固定負債の残高はありません。

（純資産）

当期末における純資産の残高は1,783,809千円（前期比1,403,138千円増）となりました。純資産の増加は、新株発行による増資に伴う資本金467,500千円、資本準備金667,100千円の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末より1,172,526千円増加し、1,553,126千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は405,110千円（前期は205,570千円の獲得）となりました。この主な内容は、税引前当期純利益532,067千円、事業拡大に伴う従業員やジェイコムスタッフの増員に伴う給与等未払金の増加93,170千円等の資金増加要因がりましたが、その一方で、総合人材サービス事業の売上増に伴う売上債権の増加131,907千円、法人税等の支払額186,806千円等の資金減少要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は267,010千円（前期は123,279千円の獲得）となりました。この主な内容は、本社、東京支社及び中国支社の移転、東北支社開設等に伴う有形固定資産の取得41,727千円及び保証金の差入れ47,544千円、資金運用を目的とした投資有価証券の取得202,940千円といった減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,034,426千円（前期は100,356千円の使用）となりました。この内容は、株式上場の際して行った公募による新株発行増資による収入1,125,494千円、長期借入金の期限前返済による支出59,960千円、株式上場に伴う支出31,107千円によるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成17年5月期	平成18年5月期
自己資本比率(%)	32.2	64.7
時価ベースの自己資本比率(%)	-	619.8
債務償還年数(年)	0.3	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	116.3	1,273.1

(注) 1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 経営成績の分析

当期における売上高は6,657,077千円(前期比1,972,965千円増)、売上総利益は1,382,221千円(前期比440,648千円増)、販売費及び一般管理費は787,802千円(前期比130,346千円増)、営業利益は594,418千円(前期比310,302千円増)、経常利益は552,903千円(前期比271,275千円増)、当期純利益は274,195千円(前期比121,691千円増)となりました。

(売上高)

総合人材サービス事業においては、家電量販店の出店や通信キャリアの積極的な販売施策による携帯電話販売市場の拡大に対応するとともに、比較的シェアが低かった首都圏や中国地方での売上高増加に注力し、さらに下半期からクレジットカード業界向けの営業支援サービスを積極的に展開したことにより、総合人材サービス売上高は5,896,051千円(前期比50.8%増)となりました。

一方、マルチメディアサービス事業においては、前期同様直営3店舗による事業展開でありましたが、ドコモショップの売上高が前期好調の反動もあり減少したことにより、売上高は761,026千円(前期比1.6%減)と前期を下回る結果となりました。

この結果、当期の売上高は6,657,077千円(前期比42.1%増)となりました。

(売上総利益)

当期の売上原価は5,274,855千円(前期比40.9%増)、売上原価率は前期比0.7ポイント改善し79.2%となりました。これは得意先に対する継続的な交渉の成果及び利益率の高いキャンペーンの売上高が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は1,382,221千円(前期比46.8%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、売上高増に伴う諸経費の増加により787,802千円(前期比19.8%増)となりました。主な増加内容は、従業員の増加等により給与報酬手当は64,831千円、ジェイコムスタッフの求人・教育にかかる採用教育費は36,528千円であります。しかし、全体的には会社規模の拡大による効率化が図れたことから、売上高増率が42.1%であったことに対し販売費及び一般管理費増率が19.8%となり、売上高販管費率は11.9%と2.1ポイント改善しました。

この結果、営業利益は594,418千円(前期比109.2%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、保険解約益の発生等により6,596千円となりました。一方、営業外費用は、マザーズ上場に伴う費用31,107千円、新株発行費9,105千円等により48,111千円となりました。

この結果、経常利益は552,903千円(前期比96.3%増)となりました。

(当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益等により2,848千円となりました。一方、特別損失は、大阪本社移転に伴う費用19,809千円等を計上したことにより23,684千円となりました。

この結果、税引前当期純利益は532,067千円(前期比100.2%増)となりました。

さらに税金費用257,872千円が発生したことにより、当期純利益は274,195千円（前期比79.8%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主力事業である総合人材サービス事業においては、引き続き携帯電話業界を中心に営業支援サービスを展開してまいります。携帯電話業界はナンバーポータビリティ制度の導入を今秋に控えており、各通信キャリアとも携帯電話加入者の維持・獲得のため、新たな携帯電話端末やサービスプランの開発を続けております。また、業界への新たな参入者もあり今後ますます携帯電話の販売活動が活発化し、これにより優秀な販売スタッフへのニーズが高まることが想定されることから、当社の営業支援サービス拡大の好機であると認識しております。

また、携帯電話以外の業界に対しても、これまで営業支援サービスにて培った実績と株式上場等に伴う知名度向上による業容拡大を目指して、クレジットカード加入促進や対面販売といった新たな業界に対する営業支援サービスに積極的に取組みます。

このほか最大のマーケットであります首都圏における売上高拡大に向け東京支社の営業体制強化を図るとともに、平成18年2月に東北支社、平成18年7月には福岡市博多区に九州支社を開設したことにより、これまで未進出であった地域での売上高増加を見込んでおります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後も引き続き携帯電話業界向けを中心とした営業支援サービスの積極的な拡大を行ってまいります。携帯電話業界の旺盛な営業支援サービスへの需要に対応するためには、優秀なジェイコムスタッフをより多く確保することが重要であることから、採用・研修活動に注力すべく、採用体制の強化を図るとともに、当社独自の研修体制をさらに充実させてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は人材サービス会社であり、数多くのスタッフの個人情報を保有しております。また、ジェイコムスタッフのサービス提供先においても、個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の保護に関しては最重要課題であると認識しております。また、労働者派遣事業は労働者派遣法に基づく認可事業であることから、労働者派遣法等様々な労働法に準拠した行動を心がけております。当社は、今後もコンプライアンス体制の充実を図り、ジェイコムスタッフ、得意先、投資家等様々なステークホルダーに対して信頼される会社で在り続けるよう努力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、事業拡大に伴う事務所機能の充実を図るため、平成17年10月に東京支社、平成18年1月に本社、平成18年5月に中国支社の移転を行いました。また、総合人材サービス事業の拡大を目的として平成18年2月には東北支社を開設いたしました。無形固定資産につきましては、総合人材サービス事業における情報管理機能を搭載したソフトウェアの増設を実施いたしました。これら設備投資の合計額は44,585千円であります。

なお、当期において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	総合人材 サービス事業 及び本社機能	事務所	13,008	6,651	15,945	35,605	43 (2)
東京支社 (東京都渋谷区)	総合人材 サービス事業	事務所	3,235	2,717	725	6,677	16 (1)
東海支社 (名古屋市中区)	総合人材 サービス事業	事務所	907	2,004	536	3,448	15 (1)
中国支社 (広島市中区)	総合人材 サービス事業	事務所	2,176	1,154	551	3,882	8 (-)
東北支社 (仙台市青葉区)	総合人材 サービス事業	事務所	1,809	1,578	2,131	5,519	3 (-)
ドコモショップ 宝ヶ池店 (京都市左京区)	マルチメディア サービス事業	店舗	9,915	191	-	10,106	2 (7)
ボーダフォン 伊丹西野 (兵庫県伊丹市)	マルチメディア サービス事業	店舗	1,853	848	-	2,701	1 (2)
ボーダフォン 大正中央 (大阪市大正区)	マルチメディア サービス事業	店舗	968	408	-	1,376	1 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記の事業所はすべて賃借によっており、その内容は次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	賃借期間 (年)	年間賃借料 (千円)
本社及び支社	総合人材サービス事業	5ヶ所	2～3年	39,068
直営ショップ	マルチメディアサービス事業	3店舗	2～3年	11,788

4. 東京支社は、平成17年10月に東京都渋谷区内にて移転しております。

5. 本社は、平成18年1月に大阪市中央区内にて移転しております。

6. 東北支社は、平成18年2月に開設いたしました。

7. 中国支社は、平成18年5月に広島市中区内にて移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、市場動向、投資効率等総合的に勘案して策定しております。

なお、当期末現在における重要な設備の新設、移転計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
九州支社	福岡市博多区	総合人材サービス事業	事務所	11,000	-	自己資金	平成18年6月	平成18年7月	支社新設
北陸支社	石川県金沢市	総合人材サービス事業	事務所	11,000	-	自己資金	平成19年6月	平成19年6月	支社新設
四国支社	香川県高松市	総合人材サービス事業	事務所	11,000	-	自己資金	平成19年6月	平成19年6月	支社新設
本社	大阪市中央区	総合人材サービス事業	社員・スタッフ管理システム	30,000	-	自己資金	平成18年6月	平成18年8月	-
本社	大阪市中央区	総合人材サービス事業	基幹システム構築及びサーバの増強	120,000	-	自己資金	平成18年9月	平成19年6月	-

(2) 重要な設備の移転

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京支社	東京都渋谷区	総合人材サービス事業	事務所	160,000	-	自己資金	平成20年2月	平成20年2月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年8月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	43,500	43,500	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	43,500	43,500	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	527(注)4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、5	1,581(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、5	13,334	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成26年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 13,334 資本組入額 6,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質 入は、認めないものと します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整するものとします（1円未満の端数は切り上げる。）。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとします。

このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによります。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年3月28日開催の株主総会決議による数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる数を減じております。

5. 平成18年1月30日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月3日 (注)1	11,400	12,000	-	30,000	-	-
平成17年4月14日 (注)2	500	12,500	10,000	40,000	10,000	10,000
平成17年12月7日 (注)3	2,000	14,500	467,500	507,500	667,100	677,100
平成18年3月1日 (注)4	29,000	43,500	-	507,500	-	677,100

(注)1. 株式分割

分割比率 1 : 20

平成17年2月14日の取締役会決議により、平成17年3月3日付で、1株を20株に分割いたしました。

2. 有償第三者割当

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

割当先 日興コーディアル証券投資事業組合、三品芳機、みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合、ジェイコム従業員持株会ほか個人10名

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 610,000円

発行価額 467,500円

資本組入額 233,750円

払込金総額 1,134,600千円

4. 株式分割

分割比率 1 : 3

平成18年1月30日の取締役会決議により、平成18年3月1日付で、1株を3株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	18	11	-	1,631	1,671	-
所有株式数(株)	-	866	183	4,878	2,030	-	35,543	43,500	-
所有株式数の割合(%)	-	2.0	0.4	11.2	4.7	-	81.7	100.0	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡本 泰彦	兵庫県宝塚市	22,920	52.7
有限会社マナックス	兵庫県宝塚市千種四丁目14-39	4,200	9.7
岡本 久美子	兵庫県宝塚市	3,000	6.9
岡本 真奈	兵庫県宝塚市	1,800	4.1
中西 祥世	京都市右京区	1,080	2.5
エイチエスピーシー ファンド サービスズ アカウント 00 6 ジェイエフ (常任代理人 香港上海銀行)	LEVEL 13、1 QUEEN S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	638	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	569	1.3
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	466	1.1
日興コーディアル証券投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目2-1 日興アントファクトリー株式会社内	450	1.0
ジェーピー モルガン チェースバンク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	450	1.0
計	-	35,573	81.8

(注) 1. 前期末現在主要株主であった有限会社マナックスは、当期末では主要株主ではなくなりました。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 569株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,500	43,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	43,500	-	-
総株主の議決権	-	43,500	-

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月28日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、監査役1名、従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	1,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,334(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上

(注) 平成18年3月1日付で1株を3株に株式分割しておりますので、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は分割後の数字を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(注)平成18年8月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、当社は、会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化を図るべく、内部留保を優先し企業価値を高めてきたため、創業以来、配当の実績はありません。今後の配当につきましては、内部留保を継続するとともに、事業への再投資を積極的に行うことにより収益力の向上を図ることによって、企業価値を向上させることが株主に応えることであると認識しつつも、中長期的な視野のもと各期の経営成績に応じた利益還元として配当の実施を検討していく方針であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高(円)	-	-	-	-	2,220,000 497,000
最低(円)	-	-	-	-	572,000 388,000

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成18年3月1日 1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第13期の最低株価572,000円は、株式上場日に発生した当社株式の誤発注によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,220,000	1,830,000	1,800,000 497,000	455,000	510,000	478,000
最低(円)	572,000	1,250,000	1,100,000 388,000	388,000	398,000	390,000

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成18年3月1日 1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成17年12月の最低株価572,000円は、株式上場日に発生した当社株式の誤発注によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		岡本 泰彦	昭和36年4月6日生	昭和60年4月 株式会社広島銀行入社 昭和63年10月 株式会社文化倶楽部入社 平成元年4月 同社取締役就任 平成5年9月 株式会社パワーズインターナショナル(現 ジェイコム株式会社)設立 同代表取締役社長(現任)	22,920
取締役	執行役員 営業本部長兼 東日本営業部長	三品 芳機	昭和48年8月16日生	平成8年4月 トラーディア株式会社 (現 ジェイコム株式会社)入社 平成13年6月 当社統括責任者 平成15年7月 当社取締役統括部長 平成16年10月 当社取締役営業本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 営業本部長兼東日本営業部長 (現任)	360
取締役	執行役員 経営管理部長	谷間 高	昭和44年5月11日生	平成4年4月 監査法人朝日新和会計社 (現 あずさ監査法人)入社 平成7年4月 公認会計士登録 平成11年10月 朝日監査法人 (現 あずさ監査法人)マネジャー 平成17年1月 当社顧問 平成17年3月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役経営管理部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 経営管理部長(現任)	90
取締役		桑名 眞一郎	昭和16年10月24日生	昭和39年4月 丸紅飯田株式会社 (現 丸紅株式会社)入社 平成7年6月 関東電子株式会社(現 丸紅インフォテック株式会社)代表取締役社長 平成9年4月 関東電子株式会社(現 丸紅インフォテック株式会社)転籍 平成10年4月 丸紅テレコム株式会社入社 代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社顧問 平成16年7月 当社取締役(現任)	30
常勤監査役		河田 保	昭和20年1月26日生	昭和38年4月 株式会社神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行)入社 平成6年4月 株式会社さくら銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 舞子台支店支店長 平成8年4月 株式会社関西デジタルホン(現 ボーダフォン株式会社)姫路支店長 平成10年2月 ジェイホン西日本株式会社(現 ボーダフォン株式会社)転籍 大阪南支店長 平成15年4月 ボーダフォン株式会社法人営業部 部長 平成16年7月 同社退社 平成16年10月 当社監査役(現任)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		赤築 伸久	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 株式会社やまと入社 昭和55年3月 藤沢税理士事務所入社 昭和63年12月 税理士試験合格 平成元年3月 赤築伸久税理士事務所開業 (現任) 平成2年3月 有限会社赤築会計事務所設立 代表取締役就任(現任) 平成16年10月 当社監査役(現任)	15
監査役		横 清貴	昭和26年9月3日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 横法律事務所開業(現任) 平成14年4月 大阪弁護士会副会長 平成18年8月 当社監査役(現任)	-
計					23,430

(注) 1. 監査役河田保、赤築伸久及び横清貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、経営の迅速化と成果・責任の所在を明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記2名及び執行役員西日本営業部長兼本社営業グループ長 米田正彦の3名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスへの取組みは重要なものであることを認識しております。近年における会社を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、組織的な取組みのみならず、一人一人が公正な行動を行うことが必須条件であると考えております。当社の役員、従業員及びジェイコムスタッフが、それぞれに企業倫理、コンプライアンスについて共通の認識を持ち、常に公正で機能的な行動をとることができるよう努めております。また、コーポレート・ガバナンスに対する組織的な対応については、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性を確保するため仕組みを整えるとともに、積極的な適時情報開示を意識することにより、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役による業務執行を監督する機関として位置付け運営しております。取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、少数体制による経営判断の迅速化に努めております。

業務執行については、平成18年6月より執行役員制度を導入しており、取締役会で決定した事項について執行役員が少なくとも毎月1回開催される執行役員会において社長から命を受け、速やかに業務を執行できる体制を構築しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、平成18年8月25日開催の定時株主総会により1名増員した結果3名の監査役が就任しております。監査役は2ヶ月に1回以上監査役会を開催し、監査方針及び監査計画の決定や監査役監査の進捗状況につき、監査役間で協議・意見交換を行っております。

なお、社外取締役は招聘しておりません。社外監査役は3名体制となっており、それぞれの監査役は独立した責務を遂行できる環境にあります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人を1名任命しており、営業本部、経営管理部から独立した立場において、計画的な内部監査を実施しており、業務の適正性・効率性を検証しております。

監査役3名は、定時、臨時取締役会及び必要に応じて社内会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を発するとともに、日常的な監査を行うことによりリスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

内部監査人と監査役は日常的に情報交換を行っており、また、実地監査についても必要に応じて共同して実施しております。また、監査法人と内部監査人、監査役との連携についても、随時可能な状況を構築しており、監査結果についても互いに共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）において、業務を執行した公認会計士はあずさ監査法人の大橋弘美、北本敏であり、補助者は公認会計士4名、会計士補2名で構成されております。なお、当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている会計士はおりません。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役、社外監査役の選任の状況は、別途記載のとおりです。会社と社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理については、3つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社従業員に浸透することによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回開催される経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に通達できております。また、重要な契約書類については、必ず経営管理部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。このほか、取締役として公認会計士である谷間高、上場会社の経営者でありました桑名真一郎が、また、監査役として税理士である赤築伸久、弁護士である横清貴がそれぞれ就任しており、リスク管理も含めた内部体制の強化を図っております。

次に、監査役監査及び内部監査の体制が整備されており、契約書類・社内決裁書類に対して日常的に内部における監査を実施しており、リスク管理を図っております。

また、日常的に使用しない契約書で重要性のある契約書や、重要な課題については、随時顧問弁護士によるリーガルチェックを受けており、従業員、ジェイコムスタッフに関する労務的課題については、随時顧問社会保険労務士に相談することにより、外部専門家によるリスク管理・コンプライアンスの強化を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬	取締役に支払った報酬	61,300千円
	監査役に支払った報酬	4,100千円
	計	65,400千円

上記金額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額7,000千円を支給しております。なお、当社は社外取締役を招聘しておりませんので、社外取締役への役員報酬はありません。

監査報酬の内容

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）における当社の監査法人に対する監査報酬（公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬）は9,600千円であります。当該報酬以外、監査法人への報酬の支払いはありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）及び当事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年11月2日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			380,600		1,553,126
2. 売掛金			629,049		760,956
3. 商品			977		725
4. 前払費用			21,599		48,393
5. 繰延税金資産			38,257		40,600
6. その他			1,959		3,371
貸倒引当金			3,200		3,840
流動資産合計			1,069,243	90.4	2,403,334
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		33,003		45,467	
減価償却累計額		10,286	22,717	12,337	33,129
2. 構築物		1,202		1,202	
減価償却累計額		264	938	457	745
3. 車両運搬具		15,947		21,608	
減価償却累計額		3,904	12,043	7,496	14,112
4. 器具備品		18,699		30,038	
減価償却累計額		11,734	6,964	14,485	15,552
有形固定資産合計			42,664	3.6	63,540

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		5,387		5,778	
2. 電話加入権		839		-	
無形固定資産合計		6,226	0.5	5,778	0.2
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		-		188,615	
2. 出資金		5,000		-	
3. 長期前払費用		2,211		1,817	
4. 繰延税金資産		4,200		8,210	
5. 差入保証金		37,147		69,974	
6. 会員権		11,000		11,000	
7. 保険積立金		14,657		15,053	
貸倒引当金		9,000		9,000	
投資その他の資産合計		65,216	5.5	285,671	10.4
固定資産合計		114,107	9.6	354,990	12.9
資産合計		1,183,350	100.0	2,758,324	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		87,594		112,934	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金		34,320		-	
3. 未払金		406,690		498,391	
4. 未払費用		2,721		3,009	
5. 未払法人税等		115,339		201,942	
6. 未払消費税等		86,484		114,130	
7. 預り金		18,812		15,596	
8. 賞与引当金		24,498		27,000	
9. その他		577		1,510	
流動負債合計		777,039	65.6	974,515	35.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 長期借入金		25,640		-	
固定負債合計		25,640	2.2	-	-
負債合計		802,679	67.8	974,515	35.3
(資本の部)					
資本金	1	40,000	3.4	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		10,000		-	
資本剰余金合計		10,000	0.9	-	-
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		330,671		-	
利益剰余金合計		330,671	27.9	-	-
資本合計		380,671	32.2	-	-
負債・資本合計		1,183,350	100.0	-	-
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	507,500	18.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		677,100	
資本剰余金合計		-	-	677,100	24.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		604,866	
利益剰余金合計		-	-	604,866	21.9
株主資本合計		-	-	1,789,466	64.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	5,657	0.2
評価・換算差額等合計		-	-	5,657	0.2
純資産合計		-	-	1,783,809	64.7
負債・純資産合計		-	-	2,758,324	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)			当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 総合人材サービス 売上高		3,910,594			5,896,051		
2. マルチメディア サービス売上高		773,516	4,684,111	100.0	761,026	6,657,077	100.0
売上原価							
1. 総合人材サービス 売上原価		3,122,544			4,654,416		
2. マルチメディア サービス売上原価		619,993	3,742,538	79.9	620,439	5,274,855	79.2
売上総利益			941,573	20.1		1,382,221	20.8
販売費及び一般管理費							
1. 給与報酬手当		239,128			303,959		
2. 賞与引当金繰入		19,748			23,438		
3. 採用教育費		148,169			184,697		
4. 賃借料		40,574			56,950		
5. 減価償却費		11,168			15,229		
6. 貸倒引当金繰入		1,285			640		
7. その他		197,382	657,456	14.0	202,887	787,802	11.9
営業利益			284,116	6.1		594,418	8.9
営業外収益							
1. 受取利息		25			98		
2. 受取配当金		162			161		
3. 受取賃貸料		811			-		
4. 保険解約益		-			6,284		
5. その他		200	1,199	0.0	52	6,596	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		1,701			380		
2. 金利スワップ解約損		640			-		
3. リース中途解約損		487			-		
4. 株式上場関連費用		-			31,107		
5. 新株発行費		-			9,105		
6. その他		858	3,687	0.1	7,517	48,111	0.7
経常利益			281,628	6.0		552,903	8.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		3		2,725	
2. 固定資産売却益	1	-	3	123	2,848
特別損失					
1. 固定資産売却損	2	14,337		-	
2. 固定資産除却損	3	465		2,843	
3. 投資有価証券売却損		-		193	
4. 本社移転費用	4	-		19,809	
5. ゴルフ会員権評価損		1,000		-	
6. その他		-	15,802	839	23,684
税引前当期純利益			265,829		532,067
法人税、住民税及び 事業税		140,910		260,358	
法人税等調整額		27,585	113,325	2,486	257,872
当期純利益			152,503		274,195
前期繰越利益			178,167		-
当期未処分利益			330,671		-

売上原価明細書

(総合人材サービス売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,901,441	92.9	4,329,811	93.0
経費		221,102	7.1	324,604	7.0
総合人材サービス 売上原価		3,122,544	100.0	4,654,416	100.0

(注) 経費の主な内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
旅費交通費	180,527	旅費交通費	264,661
業務委託費	15,052	通信費	31,711

(マルチメディアサービス売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		618,196	99.6	619,216	99.8
支払手数料		2,676	0.4	970	0.2
計		620,872	100.0	620,187	100.0
期首商品たな卸高		98		977	
期末商品たな卸高		977		725	
マルチメディアサービス 売上原価		619,993		620,439	

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成17年5月31日 残高 （千円）	40,000	10,000	10,000	330,671	330,671	380,671	-	-	380,671
事業年度中の変動額									
新株の発行（千円）	467,500	667,100	667,100	-	-	1,134,600	-	-	1,134,600
当期純利益（千円）	-	-	-	274,195	274,195	274,195	-	-	274,195
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）（千円）	-	-	-	-	-	-	5,657	5,657	5,657
事業年度中の変動額合計 （千円）	467,500	667,100	667,100	274,195	274,195	1,408,795	5,657	5,657	1,403,138
平成18年5月31日 残高 （千円）	507,500	677,100	677,100	604,866	604,866	1,789,466	5,657	5,657	1,783,809

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		265,829	532,067
減価償却費		12,397	15,229
貸倒引当金の増加額		1,285	640
賞与引当金の増加額		8,133	2,501
有形固定資産売却損		14,337	-
支払利息		1,701	380
売上債権の増加額		230,370	131,907
仕入債務の増加額		6,898	25,339
未払金の増加額		168,609	93,170
前払費用の増加額		4,889	26,856
預り金の増加額(は減少額)		2,316	3,216
未払消費税等の増加額		23,956	27,646
新株発行費		-	9,105
株式上場費用		-	31,107
その他		8,016	16,768
小計		278,221	591,976
利息及び配当金の受取額		187	258
利息の支払額		1,768	318
法人税等の支払額		71,071	186,806
営業活動によるキャッシュ・フロー		205,570	405,110

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		100,181	202,940
投資有価証券の売却による収入		100,184	4,685
有形固定資産の取得による支出		16,843	41,727
有形固定資産の売却による収入		154,606	300
出資金の回収による収入		-	5,000
保険積立金の解約による収入		-	9,484
保証金の差入れによる支出		9,914	47,544
その他		4,572	5,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		123,279	267,010
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		80,000	-
短期借入金の返済による支出		80,000	-
長期借入金の返済による支出		120,356	59,960
株式発行による収入		20,000	1,125,494
株式上場に伴う支出		-	31,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		100,356	1,034,426
現金及び現金同等物の増加額		228,493	1,172,526
現金及び現金同等物の期首残高		152,106	380,600
現金及び現金同等物の期末残高		380,600	1,553,126

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年8月9日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			330,671
次期繰越利益			330,671

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。ただし、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。</p>												
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		<p>デリバティブ 時価法</p>												
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 個別法による原価法</p>	<p>商品 同左</p>												
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>10年～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>3年～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。</p>	建物	10年～15年	車両運搬具	6年	器具備品	3年～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8年～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>3年～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 同左</p>	建物	8年～15年	車両運搬具	6年	器具備品	3年～15年
建物	10年～15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	3年～15年													
建物	8年～15年													
車両運搬具	6年													
器具備品	3年～15年													
5. 繰延資産の処理方法		<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>												
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>												
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>												

項目	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
8 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当社の有する金利スワップは、特例処理の条件を充たしているため、当該処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は、以下のとおりであります。 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、特例処理の対象となる金利スワップ以外のデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	
9 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,783,809千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 保険解約益 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前期の「保険解約益」は111千円であります。 (キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前期の「保険積立金の解約による収入」は345千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>外形標準課税制度の適用 平成17年12月7日に公募増資を実施し資本金が増加したことにより、当期から外形標準課税制度を適用しております。 これに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費は13,050千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
<p>1 授権株式数及び発行済株式数</p> <p>会社が発行する株式 普通株式 32,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 12,500株</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 14,337千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">車両運搬具 123千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">車両運搬具 410千円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 54千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 846千円</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 536千円</p> <p style="padding-left: 40px;">原状回復費用 1,460千円</p>
	<p>4 本社移転費用に含まれている固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 5,793千円</p> <p style="padding-left: 40px;">器具備品 736千円</p> <p style="padding-left: 40px;">原状回復費用 2,600千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,500	31,000	-	43,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注)普通株式の当期増加株式数31,000株は、公募増資による新株発行2,000株及び株式分割 29,000株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
		前期	当期増加	当期減少	当期末	
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)	当事業年度 (自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)
現金及び預金勘定 380,600千円	現金及び預金勘定 1,553,126千円
現金及び現金同等物 380,600千円	現金及び現金同等物 1,553,126千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年5月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100,184	3	-

当事業年度(平成18年5月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他(注)	100,000	98,140	1,860
	(2) その他	100,000	90,475	9,524
合計	-	200,000	188,615	11,384

(注) 複合金融商品であり、取得原価と貸借対照表計上額との差額(1,860千円)は当期の損益として計上しております。

当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
5,472	2,725	193

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
その他	-	-	-	100,000
合計	-	-	-	100,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引は、すべて「金利スワップの特例処理」の対象となるものであり、当該処理を採用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経営管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、複合金融商品であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 当社はデリバティブ取引を積極的には行わない方針ですが、リスク範囲が限定された取引についてのみ資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。</p> <p>(3)取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、限られたリスク範囲のなかで、収益性が高く、かつ、リスクに比して運用効率が高いと判断したものについて利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 当社の保有するデリバティブは、為替リスク、金利変動リスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成17年5月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成18年5月31日現在)

複合金融商品の組込デリバティブについては、当該複合金融商品全体を時価評価しております。なお、契約金額及び評価損益は、有価証券関係に係る注記事項において開示しております。

その他のデリバティブ取引については、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)及び当事業年度(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)においては、当社は退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名、監査役1名、従業員57名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,800株
付与日	平成17年4月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年5月1日から平成26年12月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年3月1日に1株を3株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年3月1日に1株を3株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
期首	1,800
付与	-
失効	219
権利確定	-
未確定残	1,581
権利確定後 (株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,334
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10,289千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,780</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,371</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">16,454</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,562</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,457</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,457千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金	10,289千円	貸倒引当金	3,780	未払事業税	10,371	未払金	16,454	その他	1,562	繰延税金資産合計	42,457	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10,962千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">5,213</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,692</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">13,329</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,867</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">746</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,811</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,811千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48.5%</td> </tr> </table> <p>3 当期から外形標準課税制度を適用したことに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を42.0%から40.6%に変更しております。</p> <p>この結果、繰延税金資産の金額が1,683千円減少するとともに、法人税等調整額が1,549千円増加し、その他有価証券評価差額金が133千円減少しております。</p>	賞与引当金	10,962千円	貸倒引当金	5,213	未払事業税	14,692	未払金	13,329	投資有価証券	3,867	その他	746	繰延税金資産合計	48,811	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税均等割等	2.2	留保金課税	4.8	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%
賞与引当金	10,289千円																																								
貸倒引当金	3,780																																								
未払事業税	10,371																																								
未払金	16,454																																								
その他	1,562																																								
繰延税金資産合計	42,457																																								
賞与引当金	10,962千円																																								
貸倒引当金	5,213																																								
未払事業税	14,692																																								
未払金	13,329																																								
投資有価証券	3,867																																								
その他	746																																								
繰延税金資産合計	48,811																																								
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																								
住民税均等割等	2.2																																								
留保金課税	4.8																																								
その他	0.2																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.5%																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年6月1日 至平成17年5月31日)及び当事業年度(自平成17年6月1日 至平成18年5月31日)においては、当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成16年 6 月 1 日 至平成17年 5 月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、個人 主要株主及 びその近親 者	岡本泰彦			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接69.1			社宅の売 却(注1)	154,606		
								社宅賃貸 に係る家 賃の受取 (注2)	2,040		

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

- 1 . 社宅の売却については、不動産鑑定評価を依頼し、その鑑定価格等に基づき売却しております。
- 2 . 取引金額については、社宅の取得価額をもとに適正家賃を算出したうえで決定しております。なお、同取引は平成16年 8 月をもって終了しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年 6 月 1 日 至平成18年 5 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日)
<p>1 株当たり純資産額 30,453.69円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 12,639.40円</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円) -</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年 3 月 3 日付で株式 1 株につき20株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 17,347.26円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 4,667.16円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1 株当たり純資産額 41,007.11円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 6,788.18円</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円) 6,518.55円</p> <p>当社は、平成18年 3 月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 10,151.23円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 4,213.13円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	152,503	274,195
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	152,503	274,195
期中平均株式数 (株)	12,065.8	40,393.2
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	1,670.8
(うち新株予約権)	-	1,670.8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権600個。</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

2. 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
純資産の部の合計(千円)	-	1,783,809
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	1,783,809
期末の普通株式の数(株)	-	43,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	マルチコーラブル・円／豪ドル・ パワーデュアル債	100,000	98,140
計			100,000	98,140

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託) ダイワスタイルミックス α -	99,840,256口	90,475
計			99,840,256口	90,475

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	33,003	21,832	9,369	45,467	12,337	4,780	33,129
構築物	1,202	-	-	1,202	457	193	745
車両運搬具	15,947	6,594	933	21,608	7,496	4,349	14,112
器具備品	18,699	13,808	2,469	30,038	14,485	3,947	15,552
有形固定資産計	68,853	42,235	12,771	98,317	34,776	13,271	63,540
無形固定資産							
ソフトウェア	8,798	2,350	866	10,281	4,503	1,958	5,778
電話加入権	839	-	839	-	-	-	-
無形固定資産計	9,637	2,350	1,705	10,281	4,503	1,958	5,778
長期前払費用	3,507	1,063	2,015	2,554	737	1,044	1,817
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,320	-	1.27	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	25,640	-	1.27	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	59,960	-	-	-

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,200	3,840	-	3,200	12,840
賞与引当金	24,498	27,000	24,498	-	27,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,630
預金	
普通預金	431,496
定期預金	1,120,000
小計	1,551,496
合計	1,553,126

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
丸紅テレコム株式会社	175,349
株式会社エム・エス・コミュニケーションズ	52,760
ボーダフォン株式会社	51,452
株式会社テレパーク	48,953
ニフティ株式会社	46,797
その他	385,642
合計	760,956

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
629,049	6,919,555	6,787,648	760,956	89.9	36.7

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
携帯電話機器関連	488
プリペイドカード	237
合計	725

買掛金

相手先	金額（千円）
丸紅テレコム株式会社	109,027
有限会社ウィッシュ	2,958
オフィスマネジメント	376
飛運送	241
株式会社トヨタレンタリース	78
その他	251
合計	112,934

未払金

相手先	金額（千円）
社員及びスタッフ給与	399,561
社会保険料	35,643
事業所税	24,355
株式会社リクルート	11,795
日興コーディアル証券株式会社	5,250
その他	21,786
合計	498,391

未払法人税等

相手先	金額（千円）
法人税	127,803
都府県民税	17,133
市民税	20,818
事業税	36,187
合計	201,942

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	毎営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年8月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.jcm.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成17年11月2日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年11月21日及び平成17年11月30日近畿財務局長に提出。
上記(1)にかかる有価証券届出書の訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成17年12月8日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 半期報告書
第13期中（自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月17日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年11月1日

ジェイコム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 弘美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北本 敏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイコム株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイコム株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 8 月25日

ジェイコム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 大橋 弘美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北本 敏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイコム株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイコム株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。